

# 令和3年 第5回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和3年 5月 12日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

教 育 長	加藤 雅也			
教育長職務代理者	久田 徳彦	委	員	小藤 省吾
委 員	永田 淑子	委	員	出口 智康

出席職員の氏名

教 育 部 長	糸山 英巳	学 校 教 育 課 長	森田 良孝
生涯教育課長	伊藤誠一郎	ス ポ ー ツ 課 長	田中 孝往
町民会館事務長	藤井 信介	歴 史 民 俗 資 料 館 長	神谷 芳美
中央公民館長	石田 修	生涯学習課課長補佐	西川 正洋
町民会館事務長補佐	栗田 宗広	ス ポ ー ツ 課 課 長 補 佐	横田 覚
給食センター所長	青木 隆	学校教育課課長補佐	藤井 千絵
学校教育指導主事	岩田 圭司	学校教育指導主事	稲垣 勉

：欠席者

## 1. 開会 午前9時00分

## 2. 開会宣言並びに第5回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員5名を確認し会議の成立及び第5回定例会の開会を宣言する。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あれば、お願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名と押印は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくをお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告に移ります。

## 3. 教育長報告

- 4/ 8 定例教育委員会
- 4/12 臨時校長会議
- 4/13 学校運営研究会

- 4/15 県町村教育長研修会
- 4/17 ゆめたろう塾 はやぶさ2講演会
- 4/19 予算配当説明会(オンライン) 表敬訪問(陸上・棒高跳び全国優勝)
- 4/21 定例校長会議
- 4/24 吉町田ボランティア
- 4/26 表敬訪問(サッカー全国大会出場)
- 4/28 学校運営研究会
- 5/12 定例校長会議 校長面談
- 5/13 定例教育委員会

(教育部長) 議事に移りますが、議事進行を教育長にお願いします。

#### 4. 議 事

(教育長) 本日の議事は5つあります。議案第11号についてです。事務局お願いします。

##### 議案第11号 令和3年度 武豊町社会教育委員(案)について

(生涯学習課課長) 資料1について説明

令和3年度の社会教育委員について2ページに関係法令の抜粋があります。2年任期、今年度は1年目を迎えます。令和3年4月1日から令和5年3月31日まで、13名の方に委員を依頼します。任期途中の委員の変更については、前任の任期と同様になります。各所属団体の代表に変更があれば新任、そうでなければ前回と同様、再任となります。

(教育長) ご質問はございますか。

(教育委員) 教育委員会への助言も役割のひとつとあります。これまでに社会教育審議会から教育委員会に対してご意見やご提言をいただいたことはありますか。

(生涯学習課課長) これまで生涯学習等に関する施設、事業の運営について、社会教育審議会の委員からご承認、ご助言を頂戴しております。その内容について、教育委員会への報告は行っておりません。今後必要に応じて報告させていただきます。

(教育委員) 社会教育審議会の運営の仕方について教えてください。

(生涯学習課課長) 委員13名から会長・副会長を選出し、議事進行を依頼しています。

(教育長) その他、ご質問もないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

(全員挙手により可決)

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案12号についてお願いします。

#### 議案第12号 令和3年度 武豊町図書館協議会委員(案)について

(生涯学習課課長) 資料2について説明

図書館協議会委員の任期は2年、3ページ下に関係法令の抜粋があります。昨年度からの2年間となっております。表に新任となっている方が所属団体の代表の方が変わったところで、1年お勤めいただきます。

図書館協議会については図書館の運営について委員の方からご意見やご助言をいただいております。年2回、年度初めと終わりに会を開催し、1年間の運営について評価をいただいております。たくさんの意見を頂戴しており、内容については「年報」を発行して報告いたしております。

(教育長) ご質問もないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

(全員挙手により可決)

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案13号についてお願いします。

#### 議案第13号 武豊町民会館運営委員会委員名簿(案)について

(町民会館事務長) 資料3について説明

武豊町民会館運営委員会設置要綱に基づきまして、今年度9名の委員の委嘱に関しまして再任・新任をお認めいただきたいということでご提案させていただいております。

運営委員会については、町民会館の運営について委員の方からご意見やご助言をいただいております。年2回、7月と2月に会を予定しており、1年間の運営について評価をいただいております。

(教育長) ご質問もないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

(全員挙手で可決)

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案14号についてお願いします。

議案第14号 武豊町立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

(学校教育課課長補佐) 資料4について説明

本規則の改正理由としましては、梨子ノ木地区の字名地番変更事業により、「字梨子ノ木」地域が、既存の「字梨子ノ木二丁目」に加わる地域と、新規で「字梨子ノ木四丁目」及び「字梨子ノ木五丁目」となる地域に変更となることに伴い、別表に規定している通学区域へ字名の追加が必要となったためであります。改正の内容について「新旧対照表」をご覧ください。別表、武豊町立緑丘小学校の項及び武豊町立武豊中学校の項中、「字梨子ノ木三丁目」の次に「字梨子ノ木四丁目」及び「字梨子ノ木五丁目」を加えるものであります。附則としまして、この規則は、武豊梨子ノ木第二土地区画整理事業の換地処分公告があった日の翌日から施行するものであります。具体的には8月7日から変更となります。

(教育長) ご質問もないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

(全員挙手で可決)

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案15号についてお願いします。

議案第15号 令和3年6月定例会 補正予算(案)について

(学校教育課課長補佐) 資料5について説明

今回の補正予算は、町適応指導教室ステップに通う子どもたちが、ステップにおいて、タブレット学習が行えるよう、環境整備及び備品購入にかかる費用を計上しております。いじめ不登校対策費の無線 LAN 設置委託料について、5万4千円計上しております。適応指導教室ステップにおいて、タブレット学習が実施できるよう、無線 LAN の設置を行うための費用であります。次に、同じく、いじめ不登校対策費の備品購入費について、10万5千円増額補正しております。子どもたち用のタブレット充電保管庫及びプリンターの購入費用であります。

(教育長) ご質問もないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

(全員挙手で可決)

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議事を終了し、進行を教育部長にお願いします。

(教育部長) 報告事項に移ります。

## 5. 報告事項

### (1) 令和3年度 学校配当予算について

(学校教育課課長補佐) 資料6について説明

4月19日に学校配当予算説明会をオンライン開催にて実施いたしました。事前に、各校へは、資料6の資料を配付しまして、当日は、主に今年度変更となっている配当予算、及び本年度実施する工事や備品購入について説明させていただきました。

内容の詳細につきましては、保護者負担軽減事業費は各校の子どもたちの人数に応じて増減しているため、今年度は子どもたちの人数減少のため減額しております。小中学校一般管理費のパソコン消耗費は、子どもたち一人一台端末の整備に伴い増額しております。燃料費については、普通教室の空調設備の設置に伴い、暖房用灯油の消費量の減少に伴う減額となっております。次に小中学校維持管理費の修繕料については、学校からの要望を受けて水道加圧ポンプ修繕、電話設備修繕、県端末光回線の配管工事、エレベータのバッテリー修繕などの費用を充てております。次に学校保健特別対策事業費を新規に挙げ、消毒液購入など新型コロナウイルス感染症対策のために充てる費用を配当します。最後に教育振興事業費については昨年度設置した児童生徒用のタブレットや校内ネットワーク設備の保守委託料となっております。その他については後ほど資料にてご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

(教育委員) タブレットの運用が開始されて、不具合等は報告されていますか。

(学校教育長) 画面が映らない等、細かな不具合は報告されてますが、その都度、委託業者に対応いただいております。

### (2) あいちを食べる学校給食週間について

(給食センター長) 資料7について説明

「あいちを食べる学校給食週間」が6月14～18日に開催されます。この週間については、普段よりも多く地元の野菜を使用しております。献立については、一部を変更することもあります。

### (3) 令和3年度 福寿大学事業計画について

(生涯学習課課長補佐) 資料8の説明

全6回が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、後半の3回のみの実施予定となります。開催内容についても若干変更となるかもしれません。

#### (4) 武豊町における生徒指導上の諸問題調査について

##### (指導主事) 資料9の説明

令和2年度の武豊町内小中学校における、暴力行為、いじめ、不登校の状況や対策を報告。不登校児童生徒、いじめ問題、暴力行為について、SC や SSW、適応指導教室と連携をしながら対応。

##### (教育委員) 校則や学校のルールが原因で不登校になっているような事案はありますか。

また、校則やルールづくりで問題となっているような事案はありますか。さらに、いじめ問題に関するSNSの利用の仕方については、家庭との協力をどのように行っているかお伝えください。加えて、暴力行為については件数が増加ですが、コロナ禍を受けた子どもたちのストレスが影響しているとは考えられますか。我慢ばかりでなく学校が楽しいと感じられるような対策や施策が打たれているか教えてください。

##### (指導主事) 校則や学校のルールが原因で不登校になっている事案は報告を受けており

ません。校則やルールについては、その意義や必要性について、子どもたち・保護者に説明をしております。また、時代に合わせた形で校則やルールも変更や見直しを行っております。SNSについては、家庭との連携を重視し、家庭に寄り添いながら、一緒に問題解決に当たっております。暴力行為について、増加の理由がコロナ禍と関連しているかどうかは現段階では判断できません。学校が楽しくなる対策については、まずは授業が大切と考え、子どもたちに「できた・わかった」と感じさせるような指導を学校は心がけております。その中で、自己肯定感や自己有用感を高められるような支援を心がけております。教師が個に応じた指導ができるように学校に助言を行っております。

#### (5) 学校の近況について

##### (指導主事)

各校の近況、新型コロナウイルス感染症に伴う修学旅行等の対応について

##### (教育委員) 在住の外国人子どもたちがどの程度学校にいるか教えてください。様々な国籍の方がお見えになる中で、どの程度対応できているのか教えてください。

##### (教育部長) 在住者は1,000人程度、内訳はブラジル人が最も多くなっております。

##### (指導主事) 日本語指導を行っている子どもたちの人数は40人程度で、そのほとんどがポルトガル語となっております。県から日本語指導教員の加配を受けており、その教員が各校を巡回指導しております。国際交流員も支援を行っております。

(6)当面する行事予定について

(指導主事) 資料10について説明(5月～8月)

## 6. その他

(1)町民会館より

(町民会館事務長補佐)

ゆめプラ通信

(2)スポーツ課より

(スポーツ課長)

- ・屋内温水プールだより(2カ月に1回作成) 町HPにも掲載
- ・スポーツ施設利用時間は緊急事態宣言を受けて20時まで

(3)生涯学習課より

(生涯学習課長)

- ・生涯学習施設は緊急事態宣言を受けて20時まで
- ・イベント等の中止延期もあり
- ・図書館は2週間臨時休館(棚おろし期間)

(4)学校教育課より

(学校教育課課長補佐)

- ・武豊町教育懇談会(理財予算要望)、予算要望ヒヤリングについて

(5)その他

(教育部長) それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

(教育委員) 町長が再選され、町の人事も変更されました。新たな武豊町の開始かと思えます。コロナ禍で在宅勤務が増える中で、ワークライフバランスについて考えます。家庭でスマートフォンやタブレット、パソコンなどインターネットが常につながっていることで、公私の区別があいまいとなり、在宅勤務での勤務時間が長くなるという傾向があるようです。諸外国では家庭に戻ったら、スマートフォンなどがつながらない権利が認められているところもあるようですが、日本ではこうした議論がなされていません。学校の先生方も若い方が増えるなか、生活の一部にスマートフォンやインターネットがあるのが当たり前で成長されてきた方も見えます。インターネットにつながることによって安心感や心の安定を得る世代と言われます。これまでの経験ばかりでなく、こうした新しい教員世代のライフスタイルや育ってきた時代背景を踏まえて、

教職員の働き方改革を進め、健康管理や適切なワークライフバランスに努めていただきたいと思います。

**(教育委員)** ゆめフル武豊スポーツクラブの運営に関わっています。その中で中学校の部活動に対する外部指導者の活用が話題となりました。この議論は長くされておりますが、現状としてなかなかうまく進んでいません。教育の現場は変革期を迎えています。こうした時期に一般的に国や県からモデル事業が示され、予算措置を受けた地区が先進地区として取組を行うことが多いです。委託を受けた数年間は高い評価を受けて良好に感じる取組なのですが、予算措置が終了すると、事業そのものが終わっていたり、うまくいかなくなっていたりする例もあるようです。先進地区から学ぶことは大切ですが、一見良さそうに見えることも、時間や時代の経過や変化に耐えられるかどうかで評価されなければならないと思います。教育の現場でも新しい取組が示されます。時代の流れに翻弄されることなく、冷静に考え、地域の特色を考慮し、5・10年度後どうなっているかを見極めて適切に判断する必要があります。子どもたちや地域にとって本当に大切なものかを考えて判断していきたいです。

**(教育委員)** 緊急事態宣言を受けて、再び家庭内のストレスや、子どもたちのストレスが増えることが予想されます。昔からゴールデンウィーク明けから子どもたちが学校に不応を起すと言われますが、それに加えてコロナ禍の影響を受けて、不登校の子どもたちが増える傾向があるのではないかと心配しています。学校全体で子どもたちの様子をよく見ていただければと思います。また、今後、タブレットの持ち帰りが話題となるかと思っています。先日の新聞には、子どもたちが持ち帰ったタブレットを学習のためでなくゲームのために利用している例が掲載されていました。宿題や提出物も時代に合わせてタブレットを活用したものに変わってくるかと思っています。先を見越してタブレットの適切な活用についてルールづくりなどを考えていってほしいと思います。

**(教育委員)** まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が出され、コロナ禍の状況が厳しいものとなっています。こうした状況の捉え方にも個人差があると感じています。例えば企業によって株主総会を行ったり、行わなかったりしています。また、その結果についても、賛否は個人によって異なります。みんなちがってみんないいと言われますが、それでもちがっていると何か気まずいものもあります。ルールや決まりの中で生活しているのは簡単なのですが、個々の常識や価値観が異なる中でルールや決まりについて判断を行うことの難しさを感じます。なるべく周りの意見を多く聞きながら、それぞれの立場で判断していってほしいです。子どもたちの協調性を育み、決まり事を守ることの大切さを伝えると同時に自分自身の常識や価値観を深める指導を行ってほしいと思います。



(教育部長) 以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

令和3年 月 日

署名

.....  
.....  
.....  
.....  
.....

作成者 稲垣 勉